

病気の治療と仕事の両立支援を目的として、高額な先進医療費等を会社が補償する「先進医療等補償制度」を導入しました

2019年9月1日（日）より、従業員むけの福利厚生として運用スタート

オハヨー乳業株式会社（本社：岡山市中区、代表取締役社長：野津 基弘）は、従業員の先進医療ならびに患者申出療養（以下、先進医療等といいます）の費用を補償する新たな福利厚生制度として、「先進医療等補償制度」を導入。9月1日より、運用開始いたしました。

働く従業員の健康は、企業にとって非常に大切です。一方で、例えば日本人の2人に1人はガンになるとも言われており、誰もが重大な疾病になるリスクを抱えています。これらの疾病については、医療現場において様々な治療がなされていますが、医療の高度化に伴い現行の保険制度ではカバーしきれず、先進医療等を受ける場合は保険適用外（自己負担）となります。一方で、先進医療等の治療費は高額となる場合があり、患者の経済状況によっては治る可能性のある疾病でも治療を諦めざるを得ないこともあります。

そこでオハヨー乳業は、従業員が先進医療等が必要になった場合、その多くの費用を会社が補償する福利厚生制度を導入。費用の心配なく、安心して先進的な医療を利用できる環境を整えることで、病気の治療と仕事の両立を目指す従業員を支援します。

■制度概要

名称	先進医療等補償制度
運用開始日	2019年9月1日～
対象	オハヨー乳業（株）在籍中の従業員（パート、アルバイトを除く）
支払限度額	先進医療 … 2,000万円／年 （自己負担額：30%、ただし上限10万円） 患者申出療養 … 3,000万円／年 （自己負担額：30%、ただし上限10万円）
給付方法	本人申告により、会社より給付